

生活習慣病管理料を算定する患者様に 次のような取り組みを行っています

- ◆ 生活習慣病(高血圧症・糖尿病・脂質異常症)に関する総合的な治療管理が出来る体制を有しています。
- ◆ 患者様の状態に応じ28日以上 of 長期処方やリフィル処方せんを交付することが出来ます。

情報通信機器を用いた診療に係る施設基準

- ◆ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◆ オンライン資格確認で取得した診療情報(受診歴・薬剤情報・特定健診情報)を活用して診療を行います。
- ◆ オンライン診療での初診時は向精神薬の処方はいけません。

地域包括診療加算等を算定する患者様にかかりつけ医として次のような診療を行います

- ◆ 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- ◆ 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- ◆ 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康に関するご相談に応じます。必要に応じ専門の医療機関をご紹介します。
- ◆ 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- ◆ 介護支援専門員および相談支援専門員からの相談に適切に対応します。

機能強化加算に係る、かかりつけ医として 次のような取り組みを行っています

- ◆ 健康診断の結果に関する相談等、健康に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ◆ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ◆ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- ◆ 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。